

令和5年度 さいたま市総合振興計画外部評価委員会（第2回）

次第

日時 令和5年7月18日（火）

18時～

場所 市役所本庁舎 2階 特別会議室

1 開会

2 議題

(1) 事業に関する意見交換

（安心して子どもを育てられる環境づくり）

①放課後児童クラブの拡充

②放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上

③地域における子育て支援の推進

④療育体制の強化と効果的な支援の推進

3 閉会

〔 配付資料 〕

資料1 さいたま市総合振興計画外部評価委員会委員名簿

資料2 さいたま市総合振興計画外部評価委員会（第2回）席次表

資料3-1 事業「放課後児童クラブの拡充」、「放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上」
事業の説明シート

資料3-2 事業「放課後児童クラブの拡充」 事業評価シート

資料3-3 事業「放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上」 事業評価シート

資料4-1 事業「地域における子育て支援の推進」 事業の説明シート

資料4-2 事業「地域における子育て支援の推進」 事業評価シート

資料5-1 事業「療育体制の強化と効果的な支援の推進」 事業の説明シート

資料5-2 事業「療育体制の強化と効果的な支援の推進」 事業評価シート

令和5年度 さいたま市総合振興計画外部評価委員会 委員等名簿

(敬称略、五十音順)

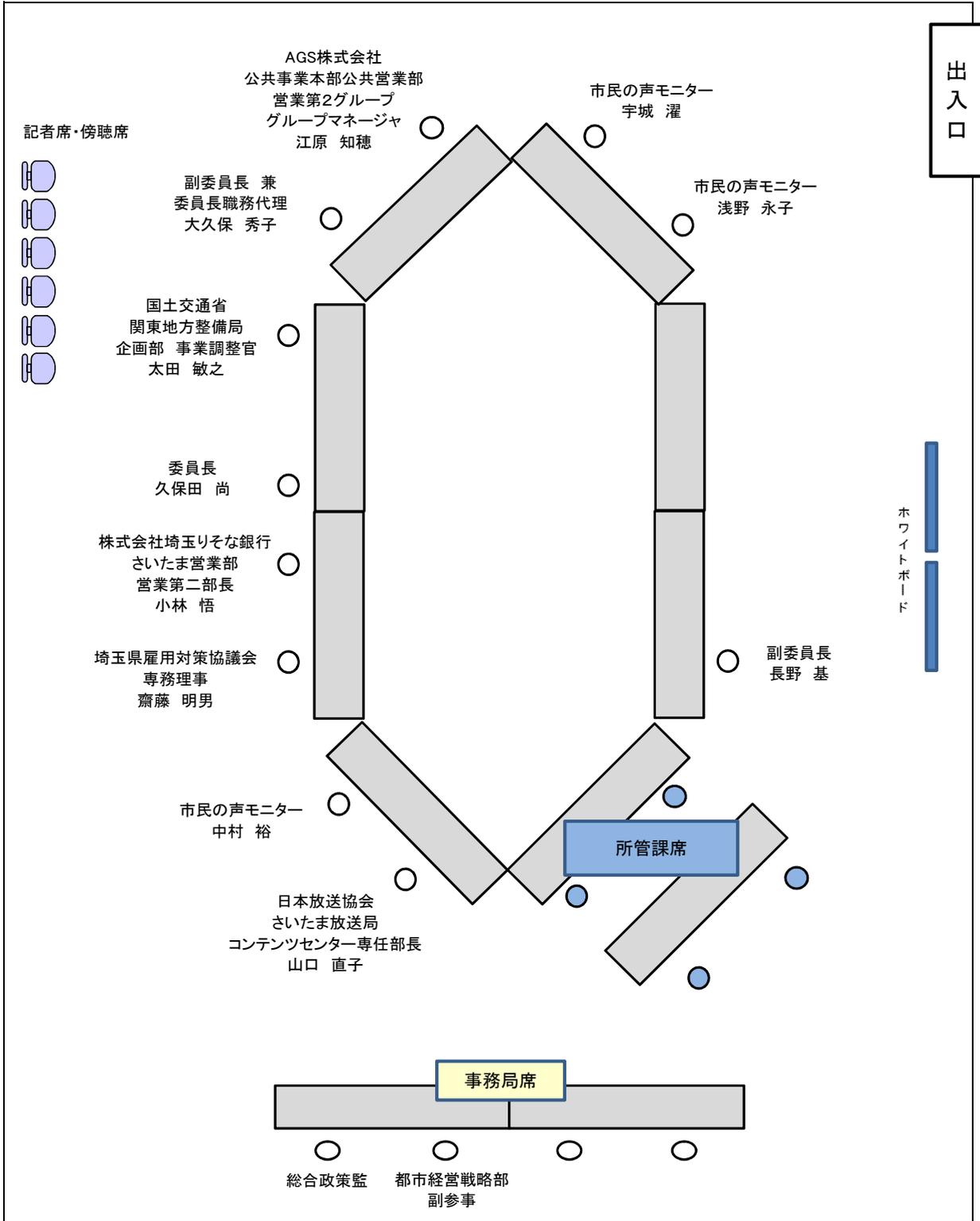
	氏名	団体名・職等	
	浅野 永子	市民の声モニター	
	宇城 濯	市民の声モニター	
	宇野 三花	さいたま商工会議所女性会副会長	御欠席
	江原 知穂	AGS 株式会社公共事業本部公共営業部 営業第2グループグループマネージャ	
副委員長 兼 委員長職務代理	大久保 秀子	浦和大学副学長	
	太田 敏之	国土交通省関東地方整備局企画部事業調整官	
委員長	久保田 尚	埼玉大学教授	
	小林 悟	株式会社埼玉りそな銀行さいたま営業部 営業第二部長	
	齋藤 明男	埼玉県雇用対策協議会専務理事	
副委員長	長野 基	東京都立大学准教授	
	中村 裕	市民の声モニター	
	東谷 良子	埼玉弁護士会弁護士	御欠席
	山口 直子	日本放送協会さいたま放送局 コンテンツセンター専任部長	

【事務局】

総合政策監		山中 浩太郎
都市経営戦略部	副参事	星野 正 明
同	主 幹	安井 亮 太
同	主 査	井口 保 宏
同	主 査	丸山 充
同	主 事	原田 俊 平

令和5年度さいたま市総合振興計画外部評価委員会 第2回 席次表

資料2



1 事業概要（背景・目的・事業費）

〔背景〕

- 近年の女性就業率の上昇等により、共働き家庭等の児童数の増加が見込まれており、国の「新・放課後子ども総合プラン」では、放課後児童クラブを2021年度末までに25万人分を整備し、2023年度末までに約30万人分の受け皿を整備することを目標としている。
- 本市は、2022年の0～14歳の転入超過数が8年連続（2015年～2022年）で全国1位となっており、保育ニーズの高まりに伴い、放課後児童支援員の人材を確保する必要がある。
- 国の「放課後児童クラブ運営指針」が求める育成支援の内容を全ての放課後児童クラブで実現できるよう、放課後児童支援員の育成や資質の向上が求められている。

〔目的〕

- 児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。
- 利用を希望する全ての児童が放課後児童クラブに入室できるよう、放課後児童クラブを整備し、利用ニーズに応じた受入定員を確保するとともに、放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上を図る。

〔事業費〕

- 令和4年度決算額：2,622,292千円
 - （内訳）・放課後児童クラブの拡充 276,386千円
 - ・放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上 2,345,906千円

〔事業開始年度〕

- 平成13年度

2 事業イメージ

概要	目的	就労等により保護者が家庭にいない児童を対象に、家庭に代わる生活の場を提供
	対象者	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童
	クラブ数・利用児童数	公設クラブ：74か所（3,712人） 民設クラブ：234か所（8,755人）
	申込方法	公設クラブ：区役所の支援課に申し込みのうえ、利用調整（選考）を実施 民設クラブ：それぞれの民設クラブへ直接申し込み
運営者	公設：指定管理 民設：委託（NPO法人、社会福祉法人など）	

放課後児童クラブ	設備	・ 専用区画（遊び・生活の場としての機能、静養するための機能を備えた部屋）を設置 ・ 専用区画の面積は、児童1人につきおおむね1.65㎡以上
	料金	・ 公設：月額 8,000円 ・ 民設：月額12,000円（平均） ※おやつ代（月額2,000円程度）あり。
	開所時間	・ 平日 放課後～19時 ・ 土曜・夏休み等 8時～19時
	職員	おおむね40人以下を集団の規模（「支援の単位」とし、児童数に応じて放課後児童支援員※を配置 ※保育士、社会福祉士等であって、放課後児童支援員認定資格研修を修了した者

児童数	配置人数
1人～19人	2人以上
20人～35人	3人以上
36人以上	4人以上

放課後児童クラブの拡充

- 放課後児童支援員の処遇改善による人材確保支援
- 民設放課後児童クラブの整備補助
- 学校施設を活用した民設クラブの整備

育成支援の質の向上

- クラブ訪問による助言・指導
- 支援員研修
- 巡回相談

放課後児童クラブ
 放課後児童クラブ
 （余裕教室・学校内専用室・民間物件等）
 ○室内での活動
 宿題、工作、読書 など
 ○校庭での活動
 野球、サッカー など
 ○おやつ提供
 ~19:00
 帰宅（お迎え）

3 具体的な事業内容

〔放課後児童クラブの拡充〕

- 放課後児童クラブに勤務する放課後児童支援員等の処遇改善を図り、人材を確保するため、運営事業者に対し、放課後児童支援員等の経験年数等に応じた助成や月額9,000円相当の賃金改善に係る助成を行う。
- 利用ニーズに応じて、民設放課後児童クラブを整備するため、運営事業者に対し、施設整備に係る助成を行う。また、教育委員会と連携して、学校施設を活用したクラブ室の整備を行う。

〔育成支援の質の向上〕

- 民設放課後児童クラブの運営支援として、運営に係る経費を支援する。また、障害のある児童や特別な配慮が必要な児童の育成支援を行うクラブに、放課後児童支援員支援員を加配した場合の支援の上乗せを行う。
- 民設放課後児童クラブに対し、育成支援等の状況把握と適切な助言・指導を行う巡回訪問を実施する。
- 放課後児童支援員の専門性の向上のため、様々なテーマを設定し研修会を開催する。
- 児童の発達や障害等の相談に対応するため、専門知識や実務経験を備えた職員が助言等を行う巡回相談を実施する。

4 事業の結果

〔放課後児童クラブの拡充〕

- 放課後児童支援員の処遇改善による人材確保支援
 - ・ 民設放課後児童クラブで働く放課後児童支援員や補助員に対し処遇改善を実施したクラブに対する補助金を交付。
- 民設放課後児童クラブの整備
 - ・ 9か所の民設放課後児童クラブを新規開設し、整備促進補助金を交付するとともに、学校施設を活用した整備により大宮別所小学校と泰平小学校内に新たにクラブ室を整備。

〔育成支援の質の向上〕

- 委託実施基準の見直しによる支援の拡充
- 民設放課後児童クラブの訪問及び指摘の実施 訪問クラブ220か所、指摘クラブ22か所
- 放課後児童支援員研修の実施 8回（受講者919人）
- 巡回相談の実施 19か所（70回）

放課後児童クラブの施設数及び入室児童数（各年4月1日）

年度	公設クラブ数	民設クラブ数	入室児童数
平成29年	74	160	10,224
平成30年	74	173	10,622
平成31年	74	192	11,350
令和2年	74	206	11,759
令和3年	74	213	11,603
令和4年	74	222	12,071

5 内部評価（成果指標への有効性・貢献度等）

〔有効性・貢献度〕

- 民設放課後児童クラブの施設整備や放課後児童支援員の処遇改善費の補助による人材確保によって、受入可能児童数を拡大することで、保護者の子育てと仕事の両立支援に貢献している。
- 放課後児童支援員研修、巡回相談等の実施により、保育の質を確保・向上することで安心して子どもが育てられる環境の整備に貢献している。

〔事業の執行過程で判明した課題〕

- 共働き家庭の増加や子育て世帯の流入に伴い、民設放課後児童クラブの整備等によって確保した受入定員数を上回る利用ニーズが生じている。

6 今後の方向性

〔放課後児童クラブの拡充〕

- 利用ニーズの増加に迅速に対応するため、引き続き速やかに開設することができる民設放課後児童クラブの整備を進める。
- 放課後児童クラブの運営事業者と連携して、市ホームページ等で放課後児童支援員の募集をかけるなど、広く周知を図ることで人材を確保し、民設放課後児童クラブの円滑な増設につなげる。
- 他市で実施している放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型事業の導入について、調査、検討を行う。

〔育成支援の質の向上〕

- 民設放課後児童クラブの訪問を継続し、育成支援等の状況把握と適切な助言・指導を行う。
- 障害のある児童や特別な配慮が必要な児童の育成支援を行うクラブに対して、巡回相談をより一層活用してもらうため周知を行う。

事業評価シート

事業基本情報				
事業コード・事業名	07-1-2	03	放課後児童クラブの拡充	
施策情報	分野(章)	第7章	子ども・子育て	
	政策(節)	第1節	子ども・子育てを支える都市の実現	
	施策	安心して子どもを育てられる環境づくり		
他施策への貢献(再掲先)	—			
事業課 (左上欄:とりまとめ課)	幼児・放課後児童課	学校施設管理課	—	—
	—	—	—	—
重点戦略	—	関連するSDGs	3	

Plan(計画)

事業目的	放課後児童クラブについて、ニーズに応じた受入定員を確保します。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・余裕教室の活用を含めた放課後児童クラブの積極的な整備と民設クラブの拡充を進めるため、人材や施設の確保に関する支援や事業者との連携を行います。 ・余裕教室等を活用した施設整備にあたっては、教育委員会等と連携しながら開設に向けた準備を進めます。 ・民間賃貸物件を活用した施設の拡充については、運営事業者に対し、開設に要する改修費及び契約費用等の助成を行います。 ・学校施設の活用による活動場所の分散等、感染拡大防止対策が円滑に図られるよう、教育委員会及び各小学校との協議・調整を行います。 ・施設拡充に伴い必要となる人材の新規確保及び雇用継続を図るため、放課後児童支援員の処遇改善を支援します。

Do(結果)

投入資源					
令和4年度	当初予算額(円)【前年度繰越額を含む】	割合	実績額(円)【翌年度繰越額を除く】	割合	
事業費<A>	389,238,000	100%	276,385,054	100%	
財源内訳	一般財源	82,679,000	21.2%	35,846,054	13.0%
	国・県支出金	278,959,000	71.7%	219,339,000	79.4%
	地方債	27,600,000	7.1%	21,200,000	7.7%
	その他特定財源	0	0.0%	0	0.0%
事業に関連する民間資金	—				
概算人件費(円)	※人工(353人) × 職員1人当たりの人件費		29,655,530		
総コスト(円)<A+B>			306,040,584		

結果								
令和4年度の事業の達成度	B	令和4年度の取組実績 (未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)	【実績】①、②民設クラブ放課後児童支援員の処遇改善費補助の実施(186か所、375人)、放課後児童支援員等処遇改善臨時特例補助の実施(287か所、2,149人)、放課後児童支援員等処遇改善補助(9,000円相当賃金改善)の実施(291か所、2,007人)、民設クラブの施設整備促進補助の実施(23か所)、学校施設を活用した開設(2か所) 【未実施・未達成の目標指標】①、②民設クラブ15か所の新規、分離、移転開設の支援を実施し、受入人数を364人分拡大しましたが、適切な物件や人材の確保が難しく、利用ニーズの高い地域での開設が不足し、待機児童の解消には至りませんでした。					
事業としての目標指標	達成度	分類	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度(評価年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 利用希望児童数に対する利用できた児童数の割合(翌年4月1日時点)	B	目標		100%	100%	100%	100%	100%
		実績	97%	97.2%	97.3%			
	改定情報	—						
② 受入可能児童数(翌年4月1日時点)	B	目標		14,025人	14,389人	14,880人	14,961人	15,177人
		実績	11,641人	12,374人	12,738人			
	改定情報	—						

Check(評価)

事業を取り巻く外部要因の変化	定量的変化	近年の女性就業率の上昇等により、共働き家庭等の児童数の増加が見込まれており、国の「新・放課後子ども総合プラン」では、放課後児童クラブを2021年度末までに25万人分を整備し、2023年度末までに約30万人分の受け皿を整備することを目標としています。
	定性的変化	保育ニーズの高まりによる保育施設の増加等に伴い、放課後児童支援員の人材確保が困難な状況となっています。
前年度に計画したAction(改善)に対する取組結果	計画内容	庁内組織や民間団体と連携して、市ホームページ等で放課後児童クラブ整備のための物件や人材の募集をかけるなど、広く周知を図ることにより、民設放課後児童クラブの円滑な増設につなげます。
	取組結果	市ホームページで、民設放課後児童クラブ整備のための物件情報や人材の募集を行いました。また、宅建協会と連携して、会員の不動産業者へ物件情報の提供を呼びかけ、寄せられた情報を運営事業者へ提供しました。

事業の項目別点検

点検項目	①組織連携・PPP・協働 (事業を進めるうえで、他課、他団体、市民等と連携しているか)	②効率性 (事業の費用対効果を高めるための取組を行っているか)	③広報・周知活動等の結果 (事業を知ってもらうための広報、営業活動等により対象者にアプローチできているか)	④SDGsへの貢献 (全体最適の視点を持って事業を推進し、SDGsへ貢献しているか)
評価区分	I 連携している II 連携が不足している	I 工夫している II 工夫が不足している	I アプローチできている II アプローチが不足している	I 貢献している — 該当なし
評価	I	I	II	I
事業に対する事業の貢献度 <small>事業の取組内容がどのように施策(成果指標)に寄与しているか</small>	評価区分			
	評価理由			
I 貢献している II 一定程度貢献している	①については、施設整備促進のため、物件確保のための情報提供を民間団体と連携して実施しました。 ②については、処遇改善補助金や施設整備促進補助金において、国及び県の補助金を活用し、約2億3千8百万円の市負担を削減しました。 ③については、支援員の人材確保について、現在ホームページを利用して情報発信を行っていますが、より効果的な周知をする必要があります。 ④については、民間事業者と連携して放課後児童クラブの整備を推進することで、「17 パートナリシップで目標を達成しよう」にも貢献しました。			
	II			
I 貢献している II 一定程度貢献している		民設放課後児童クラブの施設整備や支援員の処遇改善費の補助による人材確保によって、受入可能児童数を拡大することで、保護者の子育てと仕事の両立支援に貢献しているものと考えます。 しかしながら、共働きの増加や子育て世帯の流入に伴い、放課後児童クラブの整備を上回る利用ニーズが生じ、目標指標の達成に至っていません。		

Action(改善)

改善内容と事業の方向性	改善の観点	改善内容
	①組織連携・PPP・協働 ②効率性 ③広報・周知活動等の結果 ④SDGsへの貢献	①③
施策の進捗に向けた今後の方向性		
民設クラブの整備に加えて、他市で実施している放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型事業の導入について、調査、検討を行います。また、放課後児童クラブで働く人材確保のため効果的な周知方法について検討します。		

事業評価シート

事業基本情報				
事業コード・事業名	07-1-2	-	04	放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上
施策情報	分野(章)	第 7 章	子ども・子育て	
	政策(節)	第 1 節	子ども・子育てを支える都市の実現	
	施策	安心して子どもを育てられる環境づくり		
他施策への貢献(再掲先)	—			
事業課 (左上欄:とりまとめ課)	幼児・放課後児童課	—	—	—
	—	—	—	—
重点戦略	—	関連するSDGs	3	

Plan(計画)	
事業目的	放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上を目指します。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブの運営支援として、運営経費である委託料の拡充を行うとともに、各クラブを訪問し、育成支援等の状況把握と適切な助言・指導を実施します。 放課後児童支援員の専門性向上を図るため、様々なテーマを設定し放課後児童支援員研修を実施します。 障害のある児童や特別な配慮が必要な児童の育成支援を行うクラブを支援するため、支援員を加配した場合の委託料を上乗せします。 各クラブからの相談に対応するため、専門知識や実務経験を備えた職員が助言等を行う、巡回相談事業を実施します。

Do(結果)					
投入資源					
令和4年度	当初予算額(円)【前年度繰越額を含む】	割合	実績額(円)【翌年度繰越額を除く】	割合	
事業費<A>		2,535,825,000	100%	2,345,905,876	100%
財源内訳	一般財源	846,390,000	33.4%	744,500,876	31.7%
	国・県支出金	1,689,435,000	66.6%	1,601,405,000	68.3%
	地方債	0	0.0%	0	0.0%
	その他特定財源	0	0.0%	0	0.0%
事業に関連する民間資金		—			
概算人件費(円)		※人工 (4.55 人) × 職員1人当たりの人件費	38,224,550		
総コスト(円)<A+B>		2,384,130,426			

結果								
令和4年度の事業の達成度	B	令和4年度の取組実績 (未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)	【実績】①民設放課後児童クラブの訪問及び指摘の実施(220か所中22か所)、放課後児童支援員研修の実施(8回、受講者919人)、委託実施基準の見直しによる支援の拡充②巡回相談の実施(19か所、70回) 【未実施・未達成の目標指標】①新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度に全ての民設放課後児童クラブを訪問することができず、きめ細やかな指導を行うことができなかったことから、指摘率が目標に達しませんでした。					
事業としての目標指標	達成度	分類	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度(評価年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① クラブ訪問に基づき指摘を行った施設の割合	C	目標		11%	9%	7%	5%	3%
	コロナ影響有	実績		15% (令和元年度)	16.2%	10.0%		
	改定情報		—					
② 巡回相談利用クラブ数	B	目標		17か所	19か所	22か所	25か所	30か所
	実績			15か所 (令和元年度)	18か所	19か所		
	改定情報		—					

Check(評価)		
事業を取り巻く外部要因の変化	定量的変化	近年の女性就業率の上昇等により、共働き家庭等の児童数の増加が見込まれており、国の「新・放課後子ども総合プラン」では、放課後児童クラブを2021年度末までに25万人分を整備し、2023年度末までに約30万人分の受け皿を整備することを目標としています。
	定性的変化	国の「放課後児童クラブ運営指針」が求める育成支援の内容を全ての放課後児童クラブで実現できるよう、放課後児童支援員の育成や資質の向上が求められています。
前年度に計画したAction(改善)に対する取組結果	計画内容	委託実施基準の見直し、民設放課後児童クラブ運営を担っている保護者の負担軽減に効果的につながるよう、個別のヒアリングやオンライン会議等を活用して、それぞれの運営事業者に適した丁寧な情報提供を行います。
	取組結果	委託実施基準の見直し内容について、オンラインの説明会や関係団体主催の会議で周知を行いました。一定程度の理解を得ることができましたが、効果的に活用できていない民設放課後児童クラブがあるため、令和4年度の実績の検証とそれを踏まえた情報提供等の実施を検討していきます。

事業の項目別点検				
点検項目	①組織連携・PPP・協働 (事業を進めるうえで、他課、他団体、市民等と連携しているか)	②効率性 (事業の費用対効果を高めるための取組を行っているか)	③広報・周知活動等の結果 (事業を知ってもらうための広報、営業活動等により対象者にアプローチできているか)	④SDGsへの貢献 (全体最適の視点を持って事業を推進し、SDGsへ貢献しているか)
評価区分	I 連携している II 連携が不足している	I 工夫している II 工夫が不足している	I アプローチできている II アプローチが不足している	I 貢献している — 該当なし
評価	I	I	II	I
施策に対する事業の貢献度	評価理由			
	①については、児童の発達や障害などに関する専門的知識や育成支援の経験を有する人材をアドバイザーとして活用し巡回相談を実施しています。 ②については、運営委託費や巡回相談、研修の実施において、国及び県の補助金を活用し、約16億7千万円の市負担を削減しました。 ③については、委託実施基準の見直しに伴う運営支援の拡充内容について、個別のヒアリングやオンライン会議等を活用して周知を図り一定程度の理解を得ましたが、効果的に活用できていない民設放課後児童クラブがあります。 ④については、民設放課後児童クラブに職員が訪問し、直接助言・指導を行うことで、「17 パートナーシップで目標を達成しよう」にも貢献しました。			
	事業の取組内容がどのように施策(成果指標)に寄与しているか	I 貢献している II 一定程度貢献している	委託実施基準の見直しにより民設放課後児童クラブの運営支援を令和4年度から拡充したことや、巡回相談、放課後児童支援員研修の実施により、保育の質を確保・向上することで安心して子どもが育てられる環境の整備に貢献しているものと考えます。見直し後の委託実施基準を効果的に活用してもらうための情報提供が必要です。	
	II			

Action(改善)		
改善内容と事業の方向性	改善の観点	改善内容
	①組織連携・PPP・協働 ②効率性 ③広報・周知活動等の結果 ④SDGsへの貢献	③については、委託実施基準の見直し、民設放課後児童クラブ運営を担っている保護者の負担軽減に効果的につながるよう、各運営事業者に対して、令和4年度の実績を踏まえた情報提供を行います。
	③	施策の進捗に向けた今後の方向性
委託実施基準の見直し、民設放課後児童クラブ運営を担っている保護者の負担軽減に効果的につながるよう、令和4年度の実績の検証とそれを踏まえた情報提供を行います。		

1 事業概要（背景・目的・事業費）

〔背景〕

○少子化・核家族化の進展、地域のつながりの希薄化など、子どもを取り巻く環境が変化中、子育て支援に関する市民ニーズは高い状況にある。
○共働き世帯が増加し、働き方の多様化が進む中、子育て家庭が楽しさや充実感を持って子育てができるためには、地域における子育て支援の充実が必要となっている。

〔目的〕

○子育て家庭の負担感、不安感を軽減するため、安心して子育てをできる環境づくりに取り組み、子どもの健やかな育ちを促進する。

〔事業費〕

・ファミリー・サポート・センター事業 34,564千円
・子育て支援センター事業 168,367千円

2 事業イメージ

ファミリー・サポート・センター事業

育児の援助を受けたい方（依頼会員）と育児の援助を行いたい方（提供会員）の相互援助活動により、子どもの預かりや保育施設等への送迎を行うことで、子育て中の保護者の育児と仕事の両立を支援する。

○援助活動内容

- ・保育施設等へのお子さんの送迎を行う。
- ・保育施設等の開始前や終了後に、お子さんを預かる。
- ・保護者の病気や急用等の場合に、お子さんを預かる。

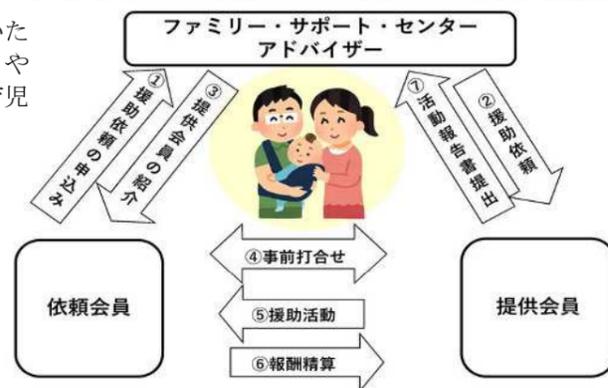
○援助活動の報酬

- ・月曜日から土曜日 7時から19時まで（1時間あたり700円）。
- ・日曜日、祝休日、年末年始及び上記以外の時間（1時間あたり800円）。

<ファミリー・サポート・センターの会員数推移> 各年度末時点

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
会員数合計	6,492人	6,501人	6,525人	6,604人
依頼会員	5,111人	5,128人	5,133人	5,209人
提供会員	1,129人	1,144人	1,171人	1,197人
両方会員	252人	229人	221人	198人
活動件数	19,268回	12,003回	12,546回	13,971回

ファミリー・サポート・センター事業（仕組み）



子育て支援センター事業（単独型子育て支援センター）

子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供し、地域の子育て支援機能の充実を図る。

また、父親の育児参加を促進するため、「パパサンデー」として日曜日も開室し、父親向けの講座・イベントを開催する。

○基本事業

- ①子育て親子の交流の場の提供
- ②子育て等に関する相談・援助
- ③地域の子育て関連情報の提供
- ④子育て支援に関する講習等

3 具体的な事業内容

○ファミリー・サポート・センター事業については、子どもの送迎や預かりなど、子育ての「育児の援助を受けたい方（依頼会員）」と「援助を行いたい方（提供会員）」が会員となり、地域における相互援助活動を実施する。

○子育て支援センター事業については、単独型子育て支援センターを各区に1か所（市内10か所）開設し、3歳未満の乳幼児及びその保護者を対象に、親子の交流の場の提供や交流の促進、子育て等に関する相談、地域の子育て関連情報の提供等を実施する。

○単独型子育て支援センター等において、祖父母世代が今どきの子育てを知り、地域における子育ての担い手のきっかけづくりとなる孫育て講座を開催する。

4 事業の結果

○ファミリー・サポート・センター事業を実施し、令和4年度は、提供会員が依頼会員の子育てサポートを13,971回実施した。

○単独型子育て支援センターを開設し、令和4年度は、延べ109,180人が利用するとともに、父親を対象としたイベント（282回）や、祖父母を対象とした孫育て講座（30回）を開催した。

<単独型子育て支援センターの延べ利用者数推移>

各年度末時点

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
延べ利用者数	218,509人	56,719人	90,783人	109,180人

5 内部評価（成果指標への有効性・貢献度等）

〔有効性・貢献度〕

○子育て中の親子の交流の場の提供や相談の実施等により、地域の子育て機能の充実と、子育てに対する不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちが促進できていると考える。

○父親を対象としたイベントは年々参加者が増加しており、父親の子育て意欲の向上や子育てへの参画を促すことで、安心して子育てができる環境の整備に寄与している。

○保護者が仕事と育児を両立し安心して働くことができる活動を通じて、子育て家庭の育児負担軽減に貢献している。

<父親を対象としたパパサンデーの延べ利用者数推移>

各年度末時点

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
延べ利用者数	15,148人	5,793人	10,184人	11,953人
うち男性保護者延べ利用者数	2,978人	1,099人	2,194人	2,421人

〔事業の執行過程で判明した課題〕

○ファミリー・サポート・センター事業の制度周知に努め、会員数・活動件数の増加を図る必要がある。

6 今後の方向性

○単独型子育て支援センターにおいて、子育てに関する相談指導や交流の場を提供することにより、多くの子育て家庭の親子の交流や、育児不安の解消を図るとともに、さらなる事業周知により、多くの子育て家庭に活用されるよう努めていく。

また、父親の子育て意欲の向上や子育て参加の促進、祖父母世代の地域における子育て活動への参加促進を図るとともに、子どもを持つすべての家庭が安心して育児・仕事を続けられる環境を整備していく。

○より一層の子育て支援施策の充実に向けて、各種事業を広く市民に利用してもらうべく、市ホームページや市報

事業評価シート

事業基本情報				
事業コード・事業名	07-1-2	-	05	地域における子育て支援の推進
施策情報	分野(章)	第 7 章	子ども・子育て	
	政策(節)	第 1 節	子ども・子育てを支える都市の実現	
	施策	安心して子どもを育てられる環境づくり		
他施策への貢献(再掲先)	01-2-2			
事業課 (左上欄:とりまとめ課)	子育て支援課		保育課	保育施設支援課
	—		—	—
重点戦略	—	関連するSDGs	3,5,17	

Plan(計画)

事業目的	子育て家庭の負担感、不安感を軽減し、子どもの健やかな育ちを促進します。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援拠点事業(単独型子育て支援センター、保育施設併設型子育て支援センター及びのびのびルーム)を実施します。 単独型子育て支援センターにおいて父親向け講座、イベント等を開催します。 子育てについて父親同士で語り合う、さいたまパパ・スクールを開催します。 祖父母手帳を活用した孫育て講座を開催します。 単独型子育て支援センターにおいて、動画配信やオンラインを活用した講座、イベント等を実施します。 ファミリー・サポート・センター及び子育て緊急サポート事業を実施します。 多子世帯等に対する支援を強化します。

Do(結果)

投入資源					
令和4年度	当初予算額(円)【前年度繰越額を含む】	割合	実績額(円)【翌年度繰越額を除く】	割合	
事業費<A>	204,786,000	100%	207,227,576	100%	
財源内訳	一般財源	102,395,000	50.0%	101,947,703	49.2%
	国・県支出金	102,050,000	49.8%	104,439,000	50.4%
	地方債	0	0.0%	0	0.0%
	その他特定財源	341,000	0.2%	840,873	0.4%
事業に関連する民間資金	—				
概算人件費(円)	※人工 (1.42 人) × 職員1人当たりの人件費		11,929,420		
総コスト(円)<A+B>			219,156,996		

結果								
令和4年度の事業の達成度	B	令和4年度の取組実績 (未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)	【実績】 ・単独型子育て支援センターにて父親向けイベント(282回)や孫育て講座(30回)、オンラインプログラム(390回)を実施しました。 ・幼児、低学年の孫を持つ祖父母向けに孫育て講座を1回実施しました。 ・ファミリー・サポート・センター、緊急サポート事業を委託により運営しました。					
事業としての目標指標	達成度	分類	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度(評価年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 父親向け講座等の参加者のうち、今後は積極的に子育てに参加したいと回答した人の割合	B	目標		87%	89%	91%	93%	95%
		実績	85% (令和元年度)	96%	97%			
	改定情報	—						
② 孫育て講座参加者のうち、今後は積極的に地域の子育てに参加したいと回答した人の割合	B	目標		65%	67%	69%	71%	73%
		実績	63% (令和元年度)	75%	73%			
	改定情報	—						
③ 動画配信やオンライン講座等利用者のうち、満足したと回答した人の割合	B	目標		アンケート調査実施	95%	95%	95%	95%
		実績	—	調査実施(95%)	94%			
	改定情報	—						
④ 負担が軽減したと回答した子育て世帯の割合	B	目標		準備	85%	86%	87%	88%
		実績	—	調査実施(85%)	89%			
	改定情報	—						

Check(評価)

事業を取り巻く外部要因の変化	定量的変化	新型コロナウイルス感染症の影響により、子育て支援センターやのびのびルームへの来室者数は減少傾向(子育て支援センター:H30年度248,104人→R4年度109,180人、のびのびルーム:H30年度43,276人→R4年度24,266人)にありますが、オンラインプログラム等により必要な子育て支援策を提供できるようにしています。
	定性的変化	女性の社会参画が進み、共働き世帯が増加する等、人々の生き方が多様化しています。仕事と生活の調和の実現や男性の子育てや介護への関わりを促進が求められています。
前年度に計画したAction(改善)に対する取組結果	計画内容	ファミリー・サポート・センター事業の会員数の確保や、単独型子育て支援センター事業における利用者の増加等、改善の余地が見込めるため、広報、周知活動を積極的に実施します。
	取組結果	ファミリー・サポート・センター事業の会員数確保については、引き続き、市ホームページや市報を通じて、周知啓発を実施しました。また、単独型子育て支援センターについては、通常の開室に加え、オンラインでのイベントを並行して実施します。

事業の項目別点検

点検項目	①組織連携・PPP・協働 (事業を進めるうえで、他課、他団体、市民等と連携しているか)	②効率性 (事業の費用対効果を高めるための取組を行っているか)	③広報・周知活動等の結果 (事業を知ってもらうための広報、営業活動等により対象者にアプローチできているか)	④SDGsへの貢献 (全体最適の視点を持って事業を推進し、SDGsへ貢献しているか)
評価区分	I 連携している II 連携が不足している	I 工夫している II 工夫が不足している	I アプローチできている II アプローチが不足している	I 貢献している — 該当なし
評価	I	I	I	I
評価理由	①については、事業を実施する上で運營業務委託事業者や市民活動団体、研修講師と連携して事業を実施しています。 ②については、コロナ禍においても広く事業を実施するため、オンライン形式と集合形式の混合を図るなど、より効率性を重視した事業を実施しています。 ③については、さいたま子育てWEBや市報、市ホームページに掲載したほか、情報公開コーナーや公民館、図書館等にチラシを配架し、事業の周知に努めました。 ④については、ファミリー・サポート・センター事業で、保育園や放課後児童クラブの前後の時間などに子どもの預かりを実施することにより、「8 働きがいも経済成長も」に貢献したものと考えます。			
施策に対する事業の貢献度	評価区分	評価理由		
	評価	I 貢献している II 一定程度貢献している	子育て中の親子、保護者同士の集いの場である子育て支援拠点施設を運営し、子育てに対する不安感、負担感の軽減につながる支援を各施設で実施したこと、成果指標の向上に貢献しているものと考えます。また、日曜開所や講座・イベント等を通じて父親の子育て意欲の向上や子育てへの参画を促すとともに、祖父母世代の子育て参加、地域における子育ての担い手増加により、安心して子育てをできる環境の整備に寄与していると考えます。	
事業の取組内容がどのように施策(成果指標)に寄与しているか	I			

Action(改善)

改善内容と事業の方向性	改善の観点	改善内容
	①組織連携・PPP・協働 ②効率性 ③広報・周知活動等の結果 ④SDGsへの貢献	③については、ファミリー・サポート・センター事業の会員数の確保や、単独型子育て支援センター事業における利用者の増加、多子世帯等への支援策の周知に向けて、市公式YouTubeやSNSを活用するなどし、広報、周知活動を充実させます。
③ 施策の進捗に向けた今後の方向性 本事業では、子育て支援拠点において、子育てに関する相談指導や交流の場を提供することにより、地域の子育て支援機能の充実を図っています。また、父親の子育て意欲の向上や子育て参加の促進、祖父母世代の地域における子育て活動への参加促進を図るとともに、子どもを持つすべての家庭が安心して育児・仕事を続けられる環境を整備していきます。本市の子育て支援施策の推進にあたっては、各種制度を広く市民に利用してもらうべく、周知広報を充実させていきます。		

1 事業概要 (背景・目的・事業費)

【背景】

- ひまわり学園では、医療と福祉が一体となり、知的障害、肢体不自由、難聴及び発達に遅れや偏りがある児童の早期発見と早期療育を行っている。
- 近年、医療的ケア児に対する支援の高度化や発達障害の社会的認知の広がりから、医学的診断及びフォローを要する障害児等が増え続けており、より多角的な視点による子どもや家族への支援が求められている。また、発達障害に関し専門的な診療ができる医師の数が少なく全国的に初診待ち期間が長期化している。

【目的】

- 発達に遅れや偏りのある児童や障害児等の健やかな発達と自立を促すことができるよう、医師及び作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、心理士の専門職が個々の発達の状態に応じた支援を行うとともに保護者の子育てに関する不安感を軽減する。

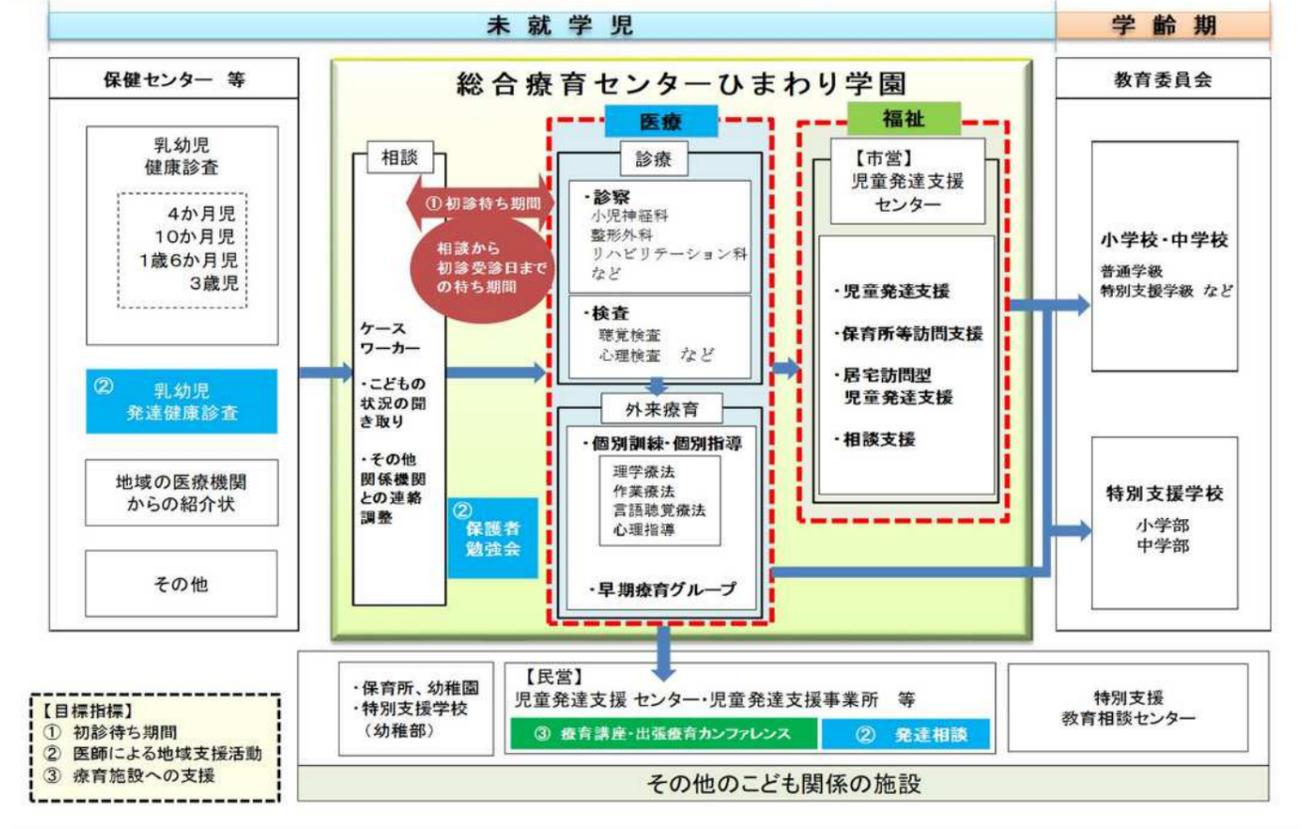
【事業費】

- 令和4年 決算 療育体制の強化と効果的な支援の推進 13,918千円
新療育センターの整備 4,400千円
- 令和5年 予算 療育体制の強化と効果的な支援の推進 19,151千円
新療育センターの整備 85,923千円

【施設設置年度】

- 昭和58年度 総合療育センターひまわり学園 開設 (西 区)
- 平成19年度 療育センターさくら草 開設 (桜 区)
- 令和5年度 療育センターひなぎく 開設 (岩槻区) ※令和6年2月開設予定

2 事業イメージ ~本市療育の体系図~



3 具体的な事業内容

- ① 発達に遅れや課題のある児童の保護者からケースワーカーが状態を聞き取り、医学的適応がある場合には、医療につなげる。医師の指示のもと、児童の状態に応じて専門職等による訓練・指導を行う。
初診待ち期間の長期化及び療育センターが本市西部に偏っている地域偏在を解消するため、新たな療育センターの開設及び円滑な運営体制について検討を行う。
- ②、③ 療育施設等への医師の派遣、保護者勉強会の実施、また、専門職による研修動画の配信や施設訪問し、子どもの理解や対応方法についての助言等を行い、地域の支援体制を強化する。

4 事業の結果

【令和4年度】

- ①初診待ち期間
 - ・ 5日間の短縮 (R3年度比)
 - 〔 初診実施件数 1,081件
再診実施件数 33,825件 〕
 - ・ 療育センターひなぎくの開設準備
令和6年2月の開設に向けて、工事契約、開設後の円滑な運営体制の検討を進めた。
- ②医師による地域支援活動数 (診療以外)
 - ・ 乳幼児発達健康診査、児童発達支援センターでの発達相談、保護者勉強会等を年間108回実施した。
- ③療育施設等への支援内容の活用度
 - ・ 専門職による療育講座や出張療育カンファレンス (172回) を実施後に学んだことをどのように反映させるかのアンケートを実施し、活用度に関する効果測定を行った。

目標指標	分類	R3	R4	R5	R6	R7
① 初診待ち期間	目標	59日	58日	57日	35日	30日
	実績	62日	57日			
② 医師による地域支援活動数 (診療以外)	目標	95回	98回	100回	102回	104回
	実績	103回	108回			
③ 療育施設等への支援内容の活用度	目標	80%	80%	82%	84%	86%
	実績	99.2%	98.3%			

5 内部評価 (成果指標への有効性・貢献度等)

【有効性・貢献度】

- ① 初診待ち期間の短縮による早期発見・早期療育の実践によって、児童の発達支援及び保護者の不安感等の軽減に努めた。
- ② 医師による地域支援活動によって、発達に遅れのある児童や障害児の健やかな発達と自立を促すとともに、保護者支援に努めた。
- ③ 障害児等が日常生活を過ごす療育施設等へ助言することにより身近な地域で適切な支援を受けられる環境を推進することで、障害児等の健やかな発達と自立を促した。

【事業の執行過程で判明した課題】

- ① 障害児等への支援や療育は、長期的に診察する必要があるため、初診後には再診及び訓練の時間を確保する必要がある。令和3、4年度は、初診を1,000件以上実施していることから、今後、再診と訓練の時間もこれまで以上に確保していく必要がある。
- ② 医師による地域支援活動は、地域の療育体制を充実するために有効と考えるが、派遣に要する時間分の診察時間は確保できなくなるため、これまで以上に時間配分を工夫していく必要がある。
- ③ 療育施設等への支援において、支援に対する活用度は高い水準を維持しているが、保育所や児童発達支援事業所等の支援対象施設が増加していることから、より多くの人的資源等を確保していく必要がある。

6 今後の方向性

- 発達障害等の社会的認知の広がりから診察を希望する方が増えており、診察枠の柔軟な運用、本市の療育体制における官と民の役割についての検討など、より充実した運営体制の確保に努める。
- 新療育センターの円滑な事業実施と地域連携に向けた準備を進める。
- 医師による地域支援活動については、保護者勉強会及び発達相談等の支援内容の充実を図る。
- 療育施設等への支援を強化し、地域における療育機能の向上により、障害児等の健やかな発達と自立を促すとともに保護者の不安感を軽減を図る。

事業評価シート

事業基本情報				
事業コード・事業名	07-1-2	07	療育体制の強化と効果的な支援の推進	
施策情報	分野(章)	第7章	子ども・子育て	
	政策(節)	第1節	子ども・子育てを支える都市の実現	
	施策	安心して子どもを育てられる環境づくり		
他施策への貢献(再掲先)	—			
事業課 (左上欄:とりまとめ課)	総合療育センターひまわり学園総務課	医務課	育成課	療育センターさくら草
	—	—	—	—
重点戦略	—	関連するSDGs	3	

Plan(計画)

事業目的	発達に遅れのある子どもや障害児の健やかな発達と自立を促すとともに保護者の子育てに関する負担感や不安感を軽減します。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 発達に遅れのある子どもや障害児等の早期発見と早期療育を行い、医療と福祉が一体となって専門的な立場から子どもの状態に合わせた療育や保護者支援を実施します。 障害のある子どもが身近な地域で適切な支援を受けられる環境を整備するため、医師による地域への支援を拡大するとともに、障害児が日常を過ごす保育所、幼稚園及び療育施設等への支援を実施します。 初診待ち期間の長期化及び療育センターが市西部に偏っている地域偏在を解消するため、新療育センターの設置について取り組みます(令和5年度まで)。

Do(結果)

投入資源					
令和4年度	当初予算額(円)【前年度繰越額を含む】	割合	実績額(円)【翌年度繰越額を除く】	割合	
事業費<A>	20,714,000	100%	18,318,071	100%	
財源内訳	一般財源	6,950,000	33.6%	5,336,000	29.1%
	国・県支出金	422,000	2.0%	328,000	1.8%
	地方債	0	0.0%	0	0.0%
	その他特定財源	13,342,000	64.4%	12,654,071	69.1%
事業に関連する民間資金	—				
概算人件費(円)	※人工(8.56人) × 職員1人当たりの人件費		71,912,560		
総コスト(円)<A+B>			90,230,631		

結果	
令和4年度の事業の達成度	<p>A</p> <p>令和4年度の取組実績 (未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)</p> <p>【実績】 ①初診実施件数(1,081件)、新療育センター設置に向けた準備の推進 ②医師による地域支援活動数(保護者勉強会の開催、乳幼児発達健康診査、児童発達支援センター等での発達相談、健康診断等)…108回 ③療育講座(オンライン)を実施(2回)、出張療育カンファレンスを実施(172件)</p>

事業としての目標指標	達成度	分類	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度(評価年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 初診待ち期間	B	目標		59日	58日	57日	35日	30日
		実績		61日 (令和元年度)	62日	57日		
		改定情報		—	—	—	—	—
② 医師による地域支援活動数(診療以外)	A	目標		95回	98回	100回	102回	104回
		実績		94回 (令和元年度)	103回	108回		
		改定情報		—	—	—	—	—
③ 療育施設等への支援内容の活用度	A	目標		80%	80%	82%	84%	86%
		実績		—	99.2%	98.3%		
		改定情報		—	—	—	—	—

Check(評価)

事業を取り巻く外部要因の変化	定量的変化	初診実施数は、平成29年度から令和4年度にかけて947件から1,081件と増加傾向にあります。また、初診時における発達障害児の割合が平成29年度から令和4年度にかけて92.2%から95.3%に伸び、発達障害に対する支援を必要とする子どもが増加しています。
	定性的変化	医療的ケア児の支援の高度化や発達障害の社会的認知の拡がりから、医学的診断及びフォローを要する障害児等が増え、より多角的な視点からの状況・状態の把握や重複障害等への的確な対応、家族への支援が求められています。また、発達障害の専門的な治療ができる医師の数が少ない状況から全国的に初診待ち期間が長期化しています。
前年度に計画したAction(改善)に対する取組結果	計画内容	初診待ち期間の短縮に向けて、初診枠数と再診枠数の調整や急遽キャンセルとなった診察枠に待機者を繰り上げることでより効率的な診察数の確保に努めます。新療育センターの設置に向けた準備と併せて初診待ち期間の長期化解消に向けた適切な療育体制の検討を進めていきます。
	取組結果	初診待ち期間の短縮に向けて、引き続き初診枠数と再診枠数の調整や急遽キャンセルとなった診察枠に待機者を繰り上げることで、効率的な診察の実施に努め、令和4年度の目標を達成しました。併せて、新療育センターの設置に向けた準備を進めました。

事業の項目別点検

点検項目	①組織連携・PPP・協働 (事業を進めるうえで、他課、他団体、市民等と連携しているか)	②効率性 (事業の費用対効果を高めるための取組を行っているか)	③広報・周知活動等の結果 (事業を知ってもらうための広報、営業活動等により対象者にアプローチできているか)	④SDGsへの貢献 (全体最適の視点を持って事業を推進し、SDGsへ貢献しているか)
評価区分	I 連携している II 連携が不足している	I 工夫している II 工夫が不足している	I アプローチできている II アプローチが不足している	I 貢献している — 該当なし
評価	I	I	I	I

評価理由	<p>①及び②については、医師を乳幼児発達健康診査へ72回派遣し、453名の初診患者を受け入れました。また、地域保健支援課、保健センターとの連絡会議に1回参加し、連携体制等の協議を行いました。</p> <p>①及び③については、療育講座を障害支援課と協働して、対象の事業所等に周知活動を行ったほか、各区保健センター、関係機関と連携し、医師による地域支援活動を実施しました。</p> <p>①及び④については、障害のある子どもが学校生活を円滑に過ごし、子どもの状況に合った教育を受けられるように、本人や学校、療育施設の職員に対する支援にも取り組んだことから、「4 質の高い教育をみんなに」にも貢献しました。</p> <p>②保護者勉強会のアンケートを集計し、意見を基により良い勉強会になるよう努めました。</p> <p>③保護者勉強会の開催案内チラシを作成し、施設利用者に対し周知活動を実施しました。</p>
------	---

施策に対する事業の貢献度	評価区分	評価理由
	評価	<p>I 貢献している II 一定程度貢献している</p> <p>I</p> <p>令和4年度の初診実施件数(1,081件)を令和2年度より148件増やし、初診待ち期間の目標を達成しました。また、療育センターの地域偏在と初診待ち期間の短縮のため新療育センターの開設準備を進めました。医師による地域支援活動として、発達健診、発達相談、健康診断に医師を派遣し、また保護者勉強会を実施するなど発達に遅れのある子どもや障害児の健やかな発達と自立を促すとともに、保護者の子育てに関する負担感や不安感を軽減に努めました。また、障害児が日常生活を過ごす療育施設等へ助言等することにより身近な地域で適切な支援を受けられる環境の整備を推進することで、発達に遅れのある子どもや障害児の健やかな発達と自立を促しました。これらの事業の実施は、安心して子どもが育てられる環境の整備に寄与することから、施策への貢献度は高いものと考えます。</p>

Action(改善)

改善内容と事業の方向性	改善の観点	改善内容
	<p>①組織連携・PPP・協働 ②効率性 ③広報・周知活動等の結果 ④SDGsへの貢献</p> <p>②</p>	<p>②については、初診待ち期間の短縮に向けて、引き続き初診枠数と再診枠数の調整や急遽キャンセルとなった診察枠に待機者を繰り上げることでより効率的な活用に努めます。また、新療育センターの設置と円滑な運営に向けた準備と併せて初診待ち期間の長期化解消に向けた適切な運営体制の検討を進めていきます。</p>
<p>施策の進捗に向けた今後の方向性</p> <p>初診待ち期間の短縮は、障害児を持つ保護者の負担感や不安感を軽減に寄与するものですが、発達障害等の社会的認知の拡がりから診察を希望する方が増えています。このため、より診察枠の効率的な活用と保護者、療育施設への支援を強化し、保護者の不安感の軽減を図ります。併せて、新療育センターの円滑な事業実施に向けた準備を進めていきます。また、地域支援活動として、乳幼児発達健康診査、発達相談及び健康診断等への派遣を継続するとともに、保護者勉強会の内容の充実等を図ってまいります。</p>		